

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：28003

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K15865

研究課題名(和文)へき地における産後ケア促進のための産後院モデルシステム開発

研究課題名(英文)Developing a model post-natal clinic system to promote post-natal care in remote regions

研究代表者

小西 清美(KONISHI, KIYOMI)

名桜大学・健康科学部・教授

研究者番号：50360061

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：若年妊産婦や生活困窮者が多い地域において、産後ケア促進のための産後ケア施設の可能性を検討した。産後ケア施設が充実している台湾と国内の首都圏にある産後ケア施設を視察した。また、乳児健診に来られた母親を対象に、産後ケア施設の認識とニーズの実態を0県内の2地域で調査した。その結果、低所得世帯が多く産後ケアを提供している施設について、半数の母親が認知していなかった。一泊2日の宿泊型産後ケア施設の利用料金については、半数の母親が5,000円未満を希望していた。この研究成果を参考に、0県では産後ケア事業において、低所得世帯に配慮した利用料金を徴収するシステムが提案された。

研究成果の概要(英文)： We investigated the possibilities for setting up post-natal care facilities for promoting post-natal care in regions where there are many young pregnant women and underprivileged people. We inspected post-natal care facilities in Taiwan and the greater Tokyo area, where such facilities are excellent. In two other regions of prefecture 0, we questioned mothers who came for infant health check-ups regarding their awareness of and need for post-natal care facilities. The results indicated that in areas with many low-income households, half of the mothers were not cognizant of the existing post-natal care facilities. Half of the mothers replied "under ¥5000" when asked how much they would pay for a 2-day, 1-night stay in a residential post-natal care facility.

Drawing on these research results, a system was proposed for the post-natal care business in prefecture 0, whereby the fee charged takes low-income households into account.

研究分野：医歯薬学 看護学 生涯発達看護学

キーワード：産後ケア 産後ケア施設 助産師

1. 研究開始当初の背景

妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要の中、特に、出産直後から1カ月間は、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要である。研究者らは、産後女性を対象にサーモグラフィで皮膚温から自律神経状態を評価した。結果、産後5日目と産後1か月は、副交感神経が優位な状態で、産後3~4か月は、交感神経が優位の状態にあった。産後女性のホルモンの大きな変動により自律神経が不安定な状態にあることを報告してきた。労働基準法で定められた日本の産後休業は、女性の心身の変化をよく捉えた措置であること実感した。

近年、首都圏では核家族化、晩婚化、早期職場復帰により、母親の育児不安や産後うつが社会問題化されている。一方、0 県のへき地の特性は、豊かな自然と人々の「ちむぐくる（他者を気遣うところ）」や「ゆいまーる」という地域特有の相互扶助のケアリングの精神が息づいている。しかし、産科医・助産師の不足、若年妊産婦は全国の2倍、ハイリスク妊産婦も多く低出生体重児は高い割合である。また、離婚率及び児童扶養手当受給率も全国1位を示し、生活困窮者が多く、乳幼児虐待も多い地域である。これらの課題を踏まえて、地域の特性を生かし、産後女性の自然な回復のしぐみに合わせて産後ケア・ケアリングを促し、安心して健康な子どもを産み育てる地域づくりの実現を目指したい。

2. 研究の目的

0 県内の地域における産後ケアの実態やニーズを把握し、その地域にあった産後ケア促進のための産後院モデルシステム開発を目的とする。

3. 研究の方法

1) 事前調査：国内外の産後ケア施設の情報を収集するとともに、0 県の北部にあるB市の産科施設や市町村から産後ケアに関する情報を収集した。産後ケア促進のために初年度は、産後ケア施設を成功させている首都圏や0 県の気候や風土が類似している台湾の産後ケアセンターを視察した。さらに、次年度は、産後ケア事業の可能性を探求するために、A市にある助産院の協力のもとで産後ケア施設の認識とニーズを調査した。

本研究の成果を参考に0 県のA市の助産院では、産後ケア事業のシステムを検討中である。

2) 調査1：産後ケア事業の可能性を探求するために、首都圏と海外の台湾の産後ケアセンターを視察し、調査報告を実施した。

3) 調査2：0 県のB市とA市について、乳幼児を持つ母親を対象に産後ケア施設の認識とニーズについて無記名自記式質問紙調査

を実施した。

倫理的配慮：市役所の担当課の責任者に対して研究の目的および方法等について依頼文書と口頭で説明し、研究実施の承諾を得てから実施した。研究対象者には研究の目的及び方法、研究への協力・参加は自由意思であり、同意がなくても不利益は受けないこと等を、依頼文書を用いて説明し研究への協力を求めた。本研究の趣旨を理解し、同意の得られた方が、乳児健診会場に設置された回収箱に投函してもらった。

4. 研究成果

1) 調査1-1 首都圏にある2施設の視察

「とよくら産後ケアハウス」は、ベッド数は5床で、月4~5組の予約を目安に、完全予約制である。対象者は、出産直後の方から産後6ヶ月の方が目安で、家族も宿泊も可能である。ケアハウスのスタッフは5~6名で助産師3~4名、ドゥラー1名、マネジメント1名であった。港区の産後ケアのニーズは、出産年齢が高く、共働き世帯で経済的には安定していたことから、ケア内容を充実させた、ラグジュアリーな施設であった。

次に、お産の家/産後養成院 Beborn 助産院は、助産師である院長が鍼灸師でもあり、特徴として、東洋医学（中医学）、アーユルヴェーダの考えをもとに一人ひとりの体質に合わせたケアを実施している。利用者は、産後、実家が遠く里帰りができない方、実母が高齢の理由からサポートが得られない方、ハイリスク妊娠で助産院での分娩は行えない方々が産科施設を退院後に利用しているとのことであった。

2 施設とも行政からの補助はなく独自の運営で行われている。

2) 調査1-2 台湾にある国立・公立・私立の産後ケアセンターの視察

最初に視察したのは公立の台北市立聯合医院附設和平婦幼産後護理之家、次に国立の台北医学大学附設医院附設産後護理之家を訪問した。いずれも同じ建物内に設置された総合病院の附属産後ケアセンターであった。最後に視察した私立の禾馨賀果産後護理之家は、民間経営の産後ケアセンターで、近隣の病院で出産をした母子が退院直後に移動して入所ができる単独の施設である。3 施設とも台湾の産後ケアセンターの評価機構の結果は優（合格）に該当し、市町村衛生局は主管機構となっている。

産後ケアセンターでのサービス内容は、主に褥婦と児の居住、食事、哺乳、衣類の洗濯等である。公立、国立の付属病院は、一般的に出産そして産後2~3日間は、病院で宿泊し、分娩入院費用は3日間で5,000元~6,000元（保険適用）：日本円で換算すると4倍の20,000~24,000円である。産後2~3日以降は産後ケアセンターに移り、自費1泊7,000~8,000元ということである。私立の産後ケ

アセンターは、一般的にホテルのような環境施設になっており、近隣で出産した産後の女性が自費で1泊8,000元から9,000元で宿泊し、母児のケアを受け、産後養生食を摂らせている。産後ケアセンターの利用期間は、大概の施設は産後6週間(42日間)となっている。

台湾の産後ケアセンターを視察して、特に印象に残ったことは、産後養生のための伝統的な食事を取り入れ、産後の肥立ちを考慮していたことである。また、産後ケアセンターは、出産した4~6割の女性が利用し、完全母乳栄養率は60%と、日本に比較して高い割合である。

3) 調査2-1 B市における産後ケア施設の認識とニーズについて

乳児健診に来られた母親で、生後3~5か月の乳児を持っている母親118人(45.7%)、生後9~10か月の乳児を持っている母親133人(51.6%)を対象とした。対象者の平均年齢は、31.3(±5.9)歳であった。

世帯所得では、300万円未満99人(38.4%)で、家族構成は夫婦と子どものみ218人(84.5%)であった。子どもの数は、1人107人(41.5%)、次に2人が82人(31.0%)、3人が45人(17.4%)であった。

産後ケアを提供している施設のことを知っているかの問いに、「知らなかった」が194人(75.5%)であった。

産後ケアサービスをどの程度受けたいかについて、「とても受けたい」と答えた方は、発育・発達チェック(65.9%)、産後エクササイズ(64.0%)、ベビーマッサージ(58.5%)、リラクセス方法(56.6%)、ベビースキンケア(55.0%)の順になっていた。

子どもの食育、産後養生食について、「将来の子どもの健康を考えた食事や産後女性の養生食について、学びたいと思うか」については、9割以上が学びたいという肯定的な回答であった。

産後ケア施設における利用料金として、「産後ケアサービスの料金や部屋代や食事代を含めて1泊2日で、総合的にいくらまで払ってもよいと思うか」の問いに、支払う意思の料金は、平均7,024円であった。

産後の子育てや支援に関する自由な意見として、一時保育、情報交換の場、交流の場、リラックスできる場、専門家への相談、食事を作るサービス、母子・父親と一緒に参加できる場、父親が子育てに興味をもてるような指導、電話相談サービス、気軽に相談できる助産院があり、専門家から正確な情報が得られると助かる等の意見が記載されていた。

4) 調査2-2 A市における産後ケア施設の認識とニーズについて

生後3~5か月の乳児健診に来られた母親を対象に、同意の得られた299人から調査用紙を回収した。対象者の平均年齢は、30.9±

6.54歳であった。世帯年収では、最も多かったのが300万円未満125人(43.4%)、家族構成では、夫婦と子どものみ245人(85.1%)であった。子どもの数は、1人が115人(39.9%)、2人が92人(31.9%)、3人が52人(18.1%)の順になっていた。子どもが3人以上いるのは、28.2%であった。

産後ケアを提供している施設について、「知らなかった」138人(47.8%)、次に「知っていたが利用したことがない」109人(37.8%)になっていた。「知っており、できれば利用したい」が14人(4.9%)であった。「利用したことがある」16人(5.6%)になっていた。

産後ケアサービスをどの程度受けたいかについて、「とても受けたい」と回答した方が最も多かったのは、発育・発達チェック(62.2%)、次にベビーマッサージ(52.1%)、産後エクササイズ(50.0%)の順になっていた。ついて、約6割が「受けたい」と答えていた。

産後ケア施設の利用料金では、産後ケア施設のサービスを受けられるなら、産後ケアサービスの料金や部屋代や食事代を含めて1泊2日で、総合的にいくらまで払ってもよいと思うかの問いで、支払う利用料金は、5,000円が130人(45.1%)で最も多く、次に8,000円で63人(21.9%)、10,000円で40人(13.9%)の順であった。

子どもの数によって産後ケアサービス内容の希望との関連をみると、「沐浴指導」、「児の発育・発達チェック」において有意差($p < 0.05$)が認められ、初産婦の希望が高かった。また初産婦では、「授乳方法」のケアを希望している傾向($p < 0.1$)にあり、経産婦は「産後エクササイズ」のケアを希望している傾向($p < 0.1$)にあった。

世帯年収と産後ケア施設利用料金との関連では、所得によって、産後ケアサービス利用料金を支払ってもよいという料金はどれくらいか関連をみると、世帯年収と支払う意思との間に有意差($p < 0.05$)があった。300万円未満の所得の方は、産後ケアサービス利用料金を支払ってもよいという料金は、5,000円としていた。

5) 産後ケア促進のための今後の課題

本調査では、0県のA市とB市は、産後ケアを提供している施設について、認識が低かった。これは、0県内に産後ケアを行っているという看板を掲げている施設が見られないことや、産後ケア事業が展開されていないことが要因ではないかと考えられる。

産後ケアサービスの内容は、母親のリフレッシュや育児支援に関するニーズが高く、産後ケア施設に期待が寄せられていた。

なお、A市は、中部にあり主たる有床の助産院が1件あるが、B市は北部にあり、助産院のニーズは高いが有床の助産院は設置されていない。助産院・産後ケア施設の設置に

尽力したが、行政・産科施設との連携・調整が困難で、今後の課題とした。

一方、0 県では 1 人当たり県民所得は全国で最も低い(内閣府沖縄振興局、2017)ことから、産後ケアサービスの利用料金については、母親の負担にならないような料金の配慮が必要であることが示唆された。すなわち、0 県内の A 市や B 市においても産後ケア施設が利用しやすい料金でなければ利用されないことがわかった。

以上の調査の結果から、産後ケア促進のために、特に生活困窮者が多い貧困の問題を踏まえて、支援の優先度を考慮して、支援する必要があると考える。

また、地域の特性として望まない妊娠、若年妊婦、生活困窮者等の特定妊婦が多く存在すると推測されるために、産後うつ、児童虐待に繋がらないように、産後ケア事業が充実していく必要がある。そのためには、医療機関と行政等の多職種との連携強化が要である。多職種間の連携による情報共有と互いの専門性を尊重した実践が重要であると考えられる。例えば、助産師であれば、産後ケアサービスだけでなく、妊産婦に向き合い、対話をしながら母子愛着に着目した切れ目ない継続支援とし、多職種にも繋げていけることも重要である。

これらの研究成果を参考に、0 県では平成 30 年 11 月から、産後ケア事業において、低所得世帯に配慮した利用料金を徴収するシステムが提案された。今後、具体的な内容で産後ケア事業が運営され、発展していくだろうと考える。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 6 件)

比嘉 珠希、小西 清美、長嶺 絵里子：
母親を対象とした育児支援ニーズの調査、
沖縄の小児保健 44 号、2017、pp21-26

小西 清美、金城 壽子、長嶺 絵里子、鶴巻 陽子、川満 多枝子：台湾における産後ケア施設の視察報告、名桜大学紀要 21 号、2016、pp49-53

長嶺 絵里子、小西 清美、鬼澤 宏美、金城 壽子、鶴巻 陽子：東京都における産後ケア施設の視察報告、名桜大学紀要 21 号、2016、pp187-189

金城 壽子、小西 清美、川満 多枝子、鶴巻 陽子、長嶺 絵里子、鬼澤 宏美：
台湾における産後ケア事情 出産情報と産後ケア養生についてインタビュー予備

調査、名桜大学紀要 21 号、2016、pp87-95

小西 清美、長嶺 絵里子、大浦 早智：B 市における産後ケアニーズの検討 - 乳児を持つ母親を対象にした調査から -、名桜大学総合研究所、27 号、2018。

小西 清美、長嶺 絵里子、大浦 早智、桑江 喜代子 A 市における産後ケアサービスのニーズ調査沖縄の小児保健、査読有、45 号、2018、掲載予定

[学会発表](計 1 件)

長嶺 絵里子、小西 清美、大浦 早智：
0 市における産後ケア施設のニーズ及び支援に関する調査、母性衛生 58 巻 3 号、2017、

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小西 清美 (KONISHI kiyomi)
名桜大学・人間健康学部・教授
研究者番号：5036006

(2) 研究分担者

金城 壽子 KINJO hisako)
名桜大学・人間健康学部・上級准教授
研究者番号：2800362127

長嶺 絵里子、(NAGAMINE eriko)
名桜大学・人間健康学部・助教
研究者番号：2800362128

鶴巻 陽子 (TURUMAKI youko)
名桜大学・人間健康学部・准教授
研究者番号：2800362128